

誓約書

平成 年 月 日

地方独立行政法人
三重県立総合医療センター
理事長 あて

申込者 住所・所在

氏名・名称

印

※印鑑証明の印をご使用ください。

※法人の場合は、主たる事務所の所在地及び法人名並びに代表者の氏名を記載してください。

今般、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドライン及び貴院における入札、契約等に係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。また、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴院の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴院に対し一切異議、苦情等は申しません。

なお、貴院が下記の事項に関して関係機関へ行う照会措置及びその結果これらが事実と相違することが判明した場合に、当該事実に関して貴院が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1. 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に該当すると認められる者に該当すると認められる者ではありません。
2. 自己又は自己の役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではありません。
3. 次のいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者。
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益等を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者。
 - (3) 暴力団若しくは暴力団員に資金等を提供し又は便宜を供与する等直接的若しくは間接的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者。

4. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役員又は構成員ではありません。
5. 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、若しくは公正な価格の成立を害し、又は不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と貴院に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
6. 私は、貴院の公有財産売却に係る「公有財産売却ガイドライン」、「入札説明書」、「入札公告」、「売買契約書」の各条項を熟覧し、貴院の現地説明、入札説明等を傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴院に対し一切異議、苦情等は申しません。